

18世紀ロンドンの仕立商（下） —セイヤー家文書を中心に—

道 重 一 郎

1. はじめに
 2. 紳士衣料と仕立商
 3. セイヤー家文書の特徴（以上、前号）
 4. 仕立商セイヤー家の経営（以下、本号）
 - 4-1 営業内容と紳士衣料
 - 4-2 セイヤー家と顧客との関係
 5. おわりに
- 参考文献

4. 仕立商セイヤー家の経営

4-1 営業内容と紳士衣料

本節では前節で概観したセイヤー家文書に即して、仕立商としての経営が具体的にどのようなものであったかを検討していきたい。最初に日常的な業務を記録した日記帳からその経営を見ていくことにしよう。

日記帳には顧客ごとにその注文内容が記録されている。しかし、費用の記載にはバラつきがあり、日記帳の最初の部分では詳細に費用が書かれていることが多いが、次第に費用・金額に関する記載が減少していく。金額や注文の記載に加えて日記帳の全期間にわたり作業時間と思われる付記があるが、これも常に記録されているわけではない。こうした付記は衣服の修繕などに付け加えられることが多く、請求金額が記入されているところでは6時間に対して2シリング程度を請求している場合が多い。しかし、作業時間と費用とが必ずしもいつも一致しているわけではない。

次に、日記帳の記載内容と一部出状記録を利用してセイヤー家の顧客たちの姿を見ていくことにしよう。住所や職業が顧客名とともに記載されることは少ないが、ロンドンのワイン商 wine merchant、金物商 iron mongerなどの職業名や牧師などの肩書きの記載が時折現れる。出状記録からは中級の軍人と思われる人物からの軍服の注文も見られる。顧客個人の属性にかかわる情報として

はタイトルがあるが、日記帳に記載されるタイトルでは氏Mr.と殿（エスクワイヤー）esq.が大半を占め、貴族層のような上流社会層を推定させるもの、例えば閣下Lordのようなものは一件も存在しない。他方で、肩書きなしの顧客もかなり登場する。これらの肩書きから直接その社会層を推定するには慎重である必要があるし、エスクワイヤーを地主と同一視することももちろんできない。18世紀にエスクワイヤーとかジェントルマンと自称、他称することは決して珍しくなかったから、その実態はかなり曖昧としたものであった（コーフィールド [1997]）。他方で、後述するようにエスクワイヤーなどが付いた顧客は御者や従僕footmanなどの制服を注文する社会層でもあったから、地主・ジェントリ層に近い存在であったことが推定される。同時に、敬称を付けない顧客の存在はセイヤー家にとって同等の、中流の社会層と認識されていたものと考えられる。

顧客の地理的な広がりについてみると、その多くはロンドンもしくはその近郊に在住していたものと思われるが、正確な住所は明らかではない。この中にはロンドンの顧客に寄宿している地方からの人物も含まれている。他方で、出状記録などからオクスフォード、エディンバラなど地方の顧客とのつながりが見られ、また西インド植民地のバルバドス Barbados にもかなりの顧客が存在している。出状記録ではオクスフォードの顧客へは全てクイーンズ・カレッジ Queen's College 宛で書かれており、このカレッジに所属する学生もしくは教師であった可能性が高い。彼らのなかには、サム・エストウィック Sam Estwicke のようにバルバドスに親族がいる顧客も存在しており、バルバドスと何らかのつながりをもっているイングランド在住の顧客がセイヤー家を仲介役として連絡を取り合っていたと考えられる。地理的に離れた顧客間のつながりは様々な形で現れるが、バルバドスのとのつながりは、セイヤー家を中心とした顧客のネットワークともいえるものが展開していたことを推定させる。

ではこれらの顧客がどのようなものを購入し、またサービスの提供をセイヤー家から受けていたかについて検討してみよう。基本的な注文のパターンは、三揃えスーツ、つまりコート、ウェストコート、ブリーチのセットの形を取るか、コート、ブリーチなどを単品で注文する形を取るか、あるいは修繕、修理を依頼する形を取るか、という三タイプに分かれる。第4表の(a)、(b)はスーツの注文、(c)はコートとウェストコートの注文を示している。

スーツの場合、販売価格の基本的構成は本体の生地、ポケットや縁取り用の素材、ボタン類という材料費に本体の調製、仕立の費用を加えたものとなる。ウィリー商会の価格表の場合とほぼ同様であるが、セイヤー家の場合ではポケットや縁取りにかかる作業は別途請求されている。注文に生地が含まれる場合には、その費用が全体の40~50%を占めている点もウィリー商会と同じである。原材料費を除いたセイヤーの利益と賃銀部分は分割計上されていないので合計額で考えざるをえないが、費用のなかで占める割合は18%から28%となっており比率で見るとかなりの幅で変動している。作業経費そのものはスーツ本体の調製に16シリング~18シリング、その他の付属品の調製が6

18世紀ロンドンの仕立商（下）

第4表(a) 日記帳の記述 トーマス・ブロックの注文（スーツ、但し生地はなし）

1761 Aug 26 Thos. Bullock					
	単価	数量	L	S	d
making a dark french frock suit				18	
shalloon to line & waistcoat sleeves	2s4d	6 1/2 yds		15	2
sleeve linings & pockets				3	
body and sleeve linings				3	9
半ズボン用shammey linings と pockets ボタン				17	6
バックラムなど				8	6
計			3	5	11

第4表(b) 日記帳の記述 トーマス・スメルトの注文（スーツ）

1761 Aug 28 Thomas Smelt by Watts's Croydon Coach					
	単価	数量	L	S	d
making a mixt cloth frock suit				16	
second cloth	14	8 1/4 yds	2	5	6
common shalloon	2	4 1/4 yds		8	6
sleeve linings and pockets				2	9
body lining				2	3
breeches linings pockets				4	6
velvet cape				2	6
button		コート用 1 ダースと10、胸用 2 ダース		2	4
バックラムなど				7	
計			4	11	4

第4表(c) 日記帳の記述 チャールズ・ディーンズの注文（フロックコートとウェストコート）

1761 Aug 28 Capt. Charles Deane					
	単価	数量	L	S	d
making a mixed cloth frock & waistcoat				15	
super fine cloth	19s	3 3/8yds	3	4	11.5
shalloon	2s4d	5 3/4yds		13	5
sleeve linings, and pockets				3	
body lining				2	9
button	18s	コート用 1 ダースと11、胸用14		3	9
縁取り用絹のピンディング	5s	15yds		6	6
バックラムなど				6	6
絹のブリーチ、絹靴下つき			2		
計			7	15	10.5

(注) 上記表(a)~(c)のLはポンド、Sはシリング、dはペンスで金額を示す。なお、L1=20S=240d。但し、BullockとDeaneの金額の合計は、原史料で計算に誤りがあったので、訂正した。

出典：TNA C180-30-7

～8 シリングで合計が22～26シリング程度である。これはウィリー商会の25シリング程度であったことと符合する。つまり製品の最終的な価格は原材料費に応じて増減するが、これとはかかわりなく利益、作業経費はほぼ固定されていたものと思われる。

スーツの注文であっても、第2節で述べたように生地を持ち込む場合も存在する。日記帳の記載では「ご自身の生地」his own clothという付記が頻繁に見られるが、こうした付記がなくても生地を持ち込みが推定される場合がある。第4表(a)は、1761年8月トーマス・ブロックがスーツを発注したときの記載を示しているが、ここでは縁取り用の素材やボタンを除けば、スーツ本体の生地が含まれていない。第4表(b)や(c)と比較して作業経費は18シリングとやや高くなっているが、持ち込みが明示されている場合に常に高くなっているわけではなく、生地を持ち込みが作業経費の高額化の原因となっているわけではない。また、持ち込まれる素材もブリーチとセットとなる靴下であったり、縁取り用の素材であったりその内容は様々である。

セイヤー家文書に含まれるトレードカード類の中で、セイヤーが業務上で取引したと考えられる業者からの請求書は大多数が生地を販売する商人たち、つまり毛織物商draper、マーサーmercier、麻織物商linen draperであった。仕入れに関する請求書は数が少ないのでここから断定的な結論を下すことはできないが、仕入れ値に比べてセイヤーが経費として計上している生地、素材の価格はかなり高い。例えば、1762年6月には毛織物3ヤード1/2をヤード単価5シリング6ペンスでマーサーから仕入れているが(C180-30-358)、同じ月でスーツなどの調製に使われた毛織物を見ると、上質のものでヤード単価19シリング、徒弟用のスーツであっても12シリングを計上している(C180-30-77～78)。一方、1763年2月に毛織物商から仕入れた最高級のシャルーン織3/4ヤードの場合、ヤードあたりの単価は22ペンス(1シリング10ペンス)とされている(C180-30-348)。この時期の日記帳では価格の記入が断片的で、1月と2月で価格が記入されているのはわずかに1月22日と29日に限られている。そのなかでシャルーン織が使われているのは3件であったが、この3件ともヤードあたりの単価は2シリング4ペンスとなっている(C180-30-117)。作業経費および利益の部分は前述のようにほぼ固定されていたので、収益を拡大させるためにはこのように材料となる生地や素材を安く仕入れる必要があった。それだけに、生地などの持ち込みはこの経営の収益を悪化させる要因ともなったと思われる¹⁾。生地を持ち込みの可能性が低い、遠隔地の顧客はその点では大きな収益源となり得たが、後述するように顧客が自分の毛織物商からの仕入れを指示することもあり、セイヤーの期待通りに全てが推移したわけではない。

1) マーサーの息子で後に高等法院判事となったダッドリ・ライダーDudley Ryderの若い時代の日記(1716年7月)によると、ヤードあたり18シリングでスーツ用の生地を購入している(Matthews (ed.) [1939] p.340)。この記述からすると、仕立商の提供した生地の価格は小売価格とそれほど変わらない。

素材や原料の仕入れに関しては、出状記録から別の側面を読み取ることができる。マーク・セイヤーにはマンチェスターにジョン・レイ John Leigh という親族がおり、綿製品の仕入れを依頼している。1756年3月のレイ宛の手紙によれば、綿のベルベットを無事受け取ったが、さらに同量の同じものを送ってほしいと依頼した後に、「同封した色とできる限り同じ色のジーンズ地を、2反送ってほしい。これらをパターンと同様の良質のものにしてほしい。もしどの色もない場合には、一反は私の送ったものに近いぴったりのものであればと思う。」(C180-30-274) と書き送って、恒常的に綿製品を直接原材料の生産地であるランカシャーに注文していたことが分かる²⁾。この発注は翌月のレイ宛に送られた2通の手紙からバルバドスへ送る衣服のためのものであることが分かり、また送られてきたジーンズ織が期待通りのものではなく、身近な業者から調達せざるを得なかったことが手紙のなかに示されている (C180-30-278)。これらの状況から、セイヤーは地元ロンドンの毛織物商など生地供給業者から供給を受けるとともに、血縁的なネットワークを利用しながら生産地とも取引をし、より有利な仕入れ環境を模索していたものと思われる。

さて、セイヤーが受けていた注文には衣料品の仕立・調製ばかりではなく、修理、修繕がかなり多く含まれていた。スーツなどをきれいにして表面をならす、あるいはズボンの尻の部分直すといった注文はかなり頻繁に日記帳に現れてくる。修繕にあわせてボタンの付け替えがおこなわれることもあり、新しいスーツを作るのと同じように3ダース近いボタンが使われる場合もある。単にスーツをきれいに補修するばかりでなく、ブリーチの位置を上げるとか、ウェストコートを大きくするなどして体型に合わせた仕立て直しもおこなっている。体型に合わせた修正だけならば1シリング程度と比較的安い料金ですむが、スーツをきれいに整えると2シリング近くかかり、ボタンの付け替えまでするとさらに高額になる。しかし、スーツ一着を新調すれば5ポンド近く必要となることを考えれば、着られる衣料であれば修理をして長く利用したくなることは十分に想像できる。

とはいえ、修理をした社会層にも若干偏りを見ることができる。1761年8月から翌年7月までの1年間に修理をおこなった顧客はのべ147人いるが、エスクワイヤーの敬称が付されているものは31、ミスター（牧師を含む）が48、敬称なしが63、その他のタイトル（軍人など）7となり、エスクワイヤーは比較的少ない。すでに述べたように、ここから直ちに社会層に関する判定をおこなうのは危険であるし、元々顧客数のなかに占めるエスクワイヤーの数が少ないので、より上層の社会層は衣服の修理をそれほどおこなわなかったと結論することはできない。しかし、奉公人用の衣服の修理はエスクワイヤー層だけに集中しており、ミスターの1件を除けば他は皆無である。この点からすれば、衣服の修理について社会階層間に一定の偏差が存在することを推定することはそれほど難しいことではない。ミスターあるいはセイヤーから見て同じ社会層と見なされるべき敬称なし

2) ジーンズ織りについては竹田泉 [2013] p.40を参照。

層のような中流階層ほど衣服を大事に取り扱い、それよりも上層の社会層は奉公人の衣服は修理しても自分の衣裳は新調したいという意識を反映しているものと思われる³⁾。

奉公人の存在は日記帳の記載にも、様々な形で現れている。馬車の御者や従僕あるいは男性奉公人の制服の注文がしばしばおこなわれるが、一般にこのような制服は主人の意向を反映して派手になる傾向が指摘されている (Buck [1979] pp.107-8)。しかし、上記のように奉公人の衣服は修理をおこなう場合も多いし、また素材についても例えば綿麻の交織織物で丈夫なファスチアン織を用いた衣服を、奉公人のためにつくる主人もしばしば日記帳のなかで見いだすことができる⁴⁾。素材としてファスチアン織を用いると明示される記入例は日記帳のなかで110件ほど確認することができるが、そのうち約半数の59件ははっきりと奉公人用の衣服のためであるとされ、さらに15件については他の奉公人用衣料とともに記載されている点から、ほぼ奉公人用と考えて間違いなさそうである。こうした奉公人用衣服を注文したのは多くの場合エスクワイヤーの敬称をもつ人々であったが、この人々が自分の衣料としてファスチアン織を使うことはわずか2件でごく例外的なものであった。マスター master という敬称を付された顧客からの注文にファスチアン織が用いられるケースが10件ほどあって、どのような背景をもつ社会層なのか明確ではないが、体を動かして作業をおこなう人々であった可能性が高い。こうした点からも、注文された衣服にはかなりはっきりとした階層的な差異が見て取れる。

一方、社会状況が男性衣料に与えた影響をそのまま日記帳のなかから読み解くことは容易ではないが、そのなかでも1765年11月に突然、喪服の注文が殺到したことは興味深い事例を提供している。この月に記載されている顧客数は50件であるが、このうち13件が喪服の注文であった。それも11月9日に6件、16日に7件とごく短期間に集中している。日記帳全体で喪服と明示された注文は22件であるが、その6割がこの1ヶ月間に集中しており、他の9件については時期的な集中は見られない。この同じ月に国王ジョージ2世の息子でカンバーランド公ウィリアム William, Duke of Cumberlandが死亡しており、ロンドン・ガゼットによると11月2日付けの式部長官の布告として、「10日よりカンバーランド公爵閣下の服喪に入る。ご婦人方は房飾りあるいは無地の亜麻の付いた絹織物もしくはベルベットを着用、扇は白か黒、白の手袋を着用のこと。紳士方は房飾りが付いたもしくはなめらかな、完全に整えられた麻製 (の衣裳—引用者) で、黒の剣とバックルを着用のこと」という布告が出されている⁵⁾。公的な服喪は婦人衣料に対する指示とともに男性の衣服にも指

3) 中流階層の出身で、まだ学生であった前述のR.ライダーはブリーチの修理を自らおこなっている (Matthews (ed.) [1939] p.61)。

4) ファスチアン織は仕事着に使われることが多かったとされる。Buck [1979] p.140を参照。

5) London Gazette, 1765, No.10571. なおカンバーランド公はジャコバイトの乱 (1745-46年) に際してブリテン国王軍の司令官としてカロッデンの戦いで指揮をした人物である。

示がおこなわれ、その影響はかなり大きかったのである。

カンバーランド公の葬儀が衣料品関連業界に与えた直接の影響を物語るものとして、ボタン業界の事例を挙げることができる。ジェームズ・ワット James Watt のパートナーとして蒸気機関の普及で有名なマシュー・ボウルトン Matthew Boulton はバーミンガムのボタン製造業者でもあった。ボウルトンとボタン製造での営業活動でパートナーであったジョン・フォザゲル John Fothergill は、ボウルトン宛てにカンバーランド公の葬儀や服喪がボタン需要に与える影響を危惧する手紙を送っている。この手紙によると、ボタンに対する注文をすでに受け始めているところに、カンバーランド公の服喪が始まったので、「ボタン打ち出し業者にとって決定的になる恐れを」抱いていると述べている (Robinson [1963] p.47)。ボタンはすでに述べたように衣料品に数多く用いられるものであるが、フォザゲルの不安は服喪の知らせ以前に次のシーズンに向けた生産が始められているため、急激な需要の変化に短期間での対応が難しかったことを示している。公的服喪が様々な経済活動にかなりの影響を与えたことは明らかで、政府は1786年の式部長官布告で「国王陛下は、宮廷の服喪の長さによって、食料品の一般的な不足と高騰の折りに、生活の糧を得る手段の多くを奪われている製造業者や取引業者に同情を示され、今後このような服喪を全て短くする指示を喜んでお出しください。また、式部長官の宮廷服喪に関する通達は今後これに合うように出されることになる。」と述べて、服喪期間の短縮を明らかにしている (Adburgham [1964] pp.58-9)。

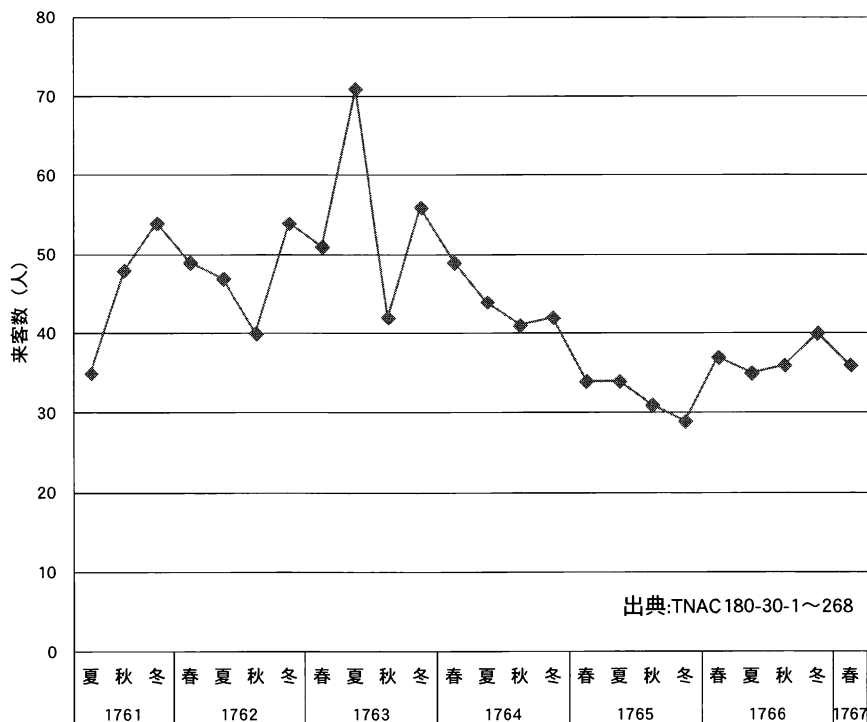
素材供給業者の不安をよそに、仕立業者にとってはこうした臨時の変化は新しい需要を生み出す好機にもなったと考えられる。セイヤー家の顧客数の季節的な変動はそれほど明確ではなく秋に若干減少する傾向が見られる程度であるが、それ以上にはっきりと見られることは、第3図で示したように日記帳の記載期間全体で後半の時期に向かうに従って現れた顧客数の減少である。1763年を境にして64年以降は顧客数が減少に転じ、66年に少し持ち直すものの、65年にはかなり落ち込んでいる⁶⁾。1765年の月ごとの顧客数は30件台に止まっているのに対して、3ヶ月の平均を示している第3図には現れないが、11月だけは50件と突出しており、喪服の注文13件は顧客数の落ち込みを救うことに明らかに貢献している。すでに指摘した仕立商のトレードカードにおいて迅速な調製に応じることを謳っていることと合わせて考えると、今回の服喪の発生が顧客数の急増につながったものと思われる。仕立商は全体として服喪のような臨時の需要に応じることができる体制を整えていたが、セイヤー家にとって服喪は追加的な需要増加という形で顧客数の減少を補うものとなった⁷⁾。

需要の変動に柔軟に対応できた理由の一つは、雇用していた仕立職人の編成の仕方にあったと思

6) これは息子ウィリアムの名前が事業から消える時期と一致する。

7) 婦人服における喪装については道重 [2008] p.16を参照。

第3図 セイヤー家来客数の推移（各季は3ヶ月の平均）



われる。日記帳の冒頭1761年8月から12月まで、ほぼ毎週賃銀を支払った仕立職人の名前と賃銀額が記入されている。これによると、名前の記載がなく余所者Strangerと呼ばれた2人を加えて、合計38名の仕立職人が雇われている。しかし、基本となるのは5名で、記録が残っている全20週のうち全てもしくは18~9回登場する職人たちである。まず20回登場し週給1ポンド1シリングを受け取っているスタックStackという人物は職長といえる地位にある。ポンドBondとエルスコットErscotは常雇いの仕立職人と考えられ、18回登場し1週の賃銀として15シリング9ペンスを受け取っている。ディックスDixとウェブスタWebsterはそれぞれ20回、19回登場するが、彼らの賃銀は12シリング6ペンスと低く、見習い職人の可能性が強い。

職長は週1ギニー、その他の仕立職人は腕が良ければ一日半クラウン（2シリング6ペンス＝週6日で15シリング）から3シリング（同じく週18シリング）は稼ぐというキャンベルの指摘と比較すると、セイヤーがこれらの仕立職人に支払っていた賃銀はこれにほぼ一致する。残りの32名は、日記帳に記載されている回数が大きく減少する。このうち一番多いトムソンThomsonでも9回、一番少ない仕立職人は半日だけただ一回のみの記載という場合もある。また他の職人と一括して記入され、名前も分からない者も存在する。労働時間が短いとそれだけ支払い賃銀は少なくなるが、週

給に換算するとほぼ15シリング4ペンス～9ペンスとなって大きな違いは見られない。キャンベルは、仕立職人の数が「蝗のように多く一杯いるので、一年の内三、四ヶ月も仕事がなく、ネズミのように貧しい」と述べているが（Campbell [1747] p.193）、これは仕立商から見ると需要の変化に応じて随時職人を雇い入れ、また減らしたりすることができる状況にあったことになる。セイヤー家の経営では基幹となる職長1人、常雇い職人2人、見習い職人2人の合計5人以外は必要に応じて雇われていたとすべきだろう。半日のみの雇用が存在することは、必要な時に常に臨時雇いの職人を得られる仕組みが存在していたと考えられる。キャンベルによれば、仕立商は職人たちをどこで見つければいいのかを知っており、必要な時には彼らのなじみのエールハウスへ探しに行くことになる。そうした職人のなかには仕立商から見れば名前も分からない「余所者」も含まれていたのである。

4-2 セイヤー家と顧客との関係

1756年4月17日付けでバルバドス在住のジョン・ハドベインズ John Hudbanes宛てにマーク・セイヤーは次のような手紙を書いている。「クレイトン号で貴方の手紙を受け取り、貴方のご兄弟に絹のスーツと上質毛織物のスーツをお作りしました。スーツが体に合ってお気に入りいただければと願っています。スーツはとてもファッショナブルな柄と色になっており、ごく新しい嗜好に合ったものです。リー船長のレイトン号に船積みして送りました。貴方の勘定と一緒に船長の受け取りを同封します。」（C180-30-275）。

セイヤー家は多くの顧客をバルバドスにもっていたが、遠隔地に住む顧客との遣り取りは手紙を介しておこなわれた。セイヤー家の文書に残された商用文には顧客とセイヤー家との関係が様々な形で表れている。上記の手紙もその一端を示すものであり、ハドベインズの指示に従って、その兄弟のためにスーツを仕立て・調製したものと考えられる。仕立商は顧客の嗜好に合わせながら、流行を巧みに取り入れて商品を供給していたのである。そこで、以下ではセイヤー家文書のなかの出状記録や顧客から受け取った手紙などから、セイヤー家が顧客とどのような関係を築いていたかを検討してみたい。

遠隔地からの注文は、上記の手紙にあるようにあらかじめ手紙によって発注されていることが普通である。しかし、洋装の衣料を仕立てるにはかなり詳細に体型とその寸法を知っておくことが必要である。セイヤー家では多くの場合、何らかの機会に採寸したデータを保存しておき、注文があった際にはこれを利用したものである。発状書簡のなかに「寸法は保存してあります」という文言がしばしば現れることはこれを反映している。しかし、未知の人物の場合には寸法を何とかして手に入れる必要がある。1756年12月スタッフォードのニュートン・アイキン Newton Ikinなる人物へ送った手紙によると、「貴方がお話のウェストコートをご注文の人物について、寸法は推

測するしかありませんが、寸法の知識なしに何かをすることは不可能ですので、かの紳士の寸法を戻りの郵便で私どもへ何とかお送りくださるようお願い申し上げます。」(C180-30-292)と述べて、寸法に関する情報を手に入れることの必要性を強調している。

この手紙は寸法に関する情報を送ってほしいという内容となっているのだが、同時に地方の顧客が知人を紹介する場合があったことも示している。地方に住んでいる人々は、ノフォークの牧師ウッドフォードやランカシャーのロザム家のように、地元の中心都市にいた仕立商に調製を依頼していたが、その一方ここで見られるようにロンドンの仕立商へ発注することもあったのである(Buck [1979] p.67)。ロンドンへ発注する場合、仕立商に関する情報はすでにロンドンとの接触を持っていた友人、知人から得ていたものと思われる。ランカシャーのジェントリと結婚したエリザベス・シャックルトン Elizabeth Shackleton がロンドンに住む親しい友人や知人に買い物を依頼しているなど、地方に住む下層ジェントリ層の女性たちがロンドンを訪問する友人やロンドン在住の友人から衣料品などの情報を得て、首都の流行に接触していたことはよく知られている(Vickery [1998] p.168)。男性の場合も同じようにロンドンとのつながりのある人脉を最大限利用したものと考えられる。逆にセイヤーにとっては、地方の顧客は新規市場の開拓にとって無視できない重要性をもっていたし、評判を落とさないように細心の注意を払うことが必要でもあった。

だが、送られてきた情報が仕立・調製をおこなうのに十分とは限らない。1760年10月、ボストンのエドウィング Edwing という人物に対して送った手紙では、上品なフロックスーツを発送し次の注文を期待すると述べた上で、追伸として「ノッチ(袖の切り込み—引用者)についての記述が不足しているのではほとんど情報として役に立ちません。そこでぴったりと合った古いコートとブリーチの方が良い手引きとなります。」(C180-30-330)と書く必要があった。さらに不正確な寸法に関する情報が送られてきて、この結果顧客とのトラブルになることもあった。同じ月にジョン・ミリングトン John Millington へ送った手紙ではこの点が示されている。「コートが貴方に合っていなかったことはとても申し訳なく思っております。しかし、恐れ入りますが、私どもにどのぐらい大きすぎるかをお知らせいただければ、寸法を変えることができます。小さすぎる場合と比べて、すぐにたやすく直ささせていただきます。」(C180-30-330)と書き送って、柔軟にコートの大きさの修正に応じている⁸⁾。

寸法が合っても色やデザインが顧客の気に入らないという場合も起こってくる。リンカーンに駐屯していた陸軍将校のギルバート・ピルキントン Gilbert Pilkington は1763年8月の手紙で「貴方が送ってきた黒の絹のブリーチは絹のウェストコートと同じ色のつもりでした。私の注文が間

8) 仕立商がきちんと採寸しないことはそれほど珍しいことではなかった。採寸をめぐる生じたトラブルについてはBuck [1979] pp.164-5をも参照。

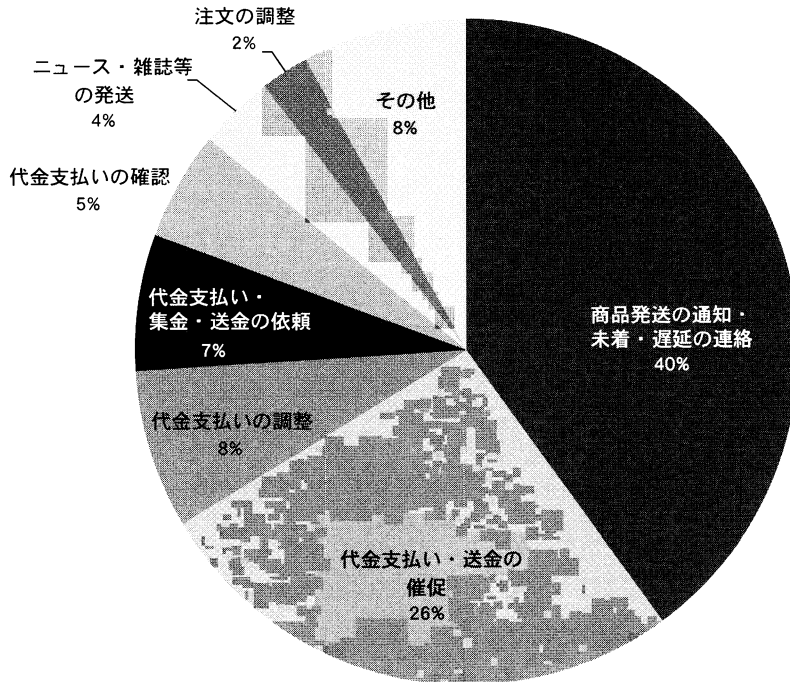
違っていたようです。今ひとつのブリーチは私（の体一引用者）に大変よくありますが、（ポケットを覆う一引用者）フラップが私の望んでいるよりも、少し前のものより低すぎて、端にかなり寄ってしまっているようです。今回は直してもらえらるうと思います。」（C180-30-380/381）と述べている。ピルキントンは実際この手紙の三ヶ月前に絹の色見本を送っている。送られた見本がピルキントンの考えていたものと違うものを送ってしまったのか、セイヤーが見落としたのかは不明であるが、両者の間に何らかの行き違いがあったことは明らかである。ピルキントンはこの8月の手紙の後半でコートの発注をおこない、かなり細々としたデザインに関する注文を付けている。色やデザインについて発注者は発注内容についてかなり詳細な要望を書き送っていたものと思われる。

生地調達も、すでに述べたように持ち込む顧客も多かったが、遠隔地の顧客の場合には仕入れ先を指定してくることもある。1756年5月にサイアレンセスター近くに住んでいたウィリアム・ギーズWilliam Gyseに宛てた手紙では、「お手紙を受け取ったあと直ちに、貴方が貴方の毛織物商に送ったパターンを取りに行きましたが、生地も色もなかったので、私どもの毛織物商から入手しました。」（C180-30-278）と述べている。顧客がこだわりをもって、あるいは親しい毛織物商を指定して生地を発注することがあったにせよ、どの業者から仕入れるかの裁量はセイヤー側にあったものと思われる。また、仕入れによる利益確保という狙いもその背後にあった可能性も否定できない。

詳細な注文を付ける顧客がいる一方で、全てお任せという者もいた。1764年に喪服を注文したジョシュア・スティー爾Joshua Steeleは「私は関心がないので、流行については貴殿にお任せしたい」と書き送っている（C180-30-400）。こうした場合には、素材やデザインについて仕立商が自らのセンスを発揮して調製することができたものと思われる。しかし、顧客の希望とセイヤーの考えとが一致しないで、トラブルが発生してしまう場合もある。1761年にJ.ハウダルHowdallから受け取った手紙では、ウェストコートの素材が気に入らないので、サテンからフランネルに替えてほしいという要望が伝えられている。これに対してセイヤーは自分の方で黒く染めることを提案し、染色によってどんな紳士でも十分に品よく着用できることになるとして、説得をおこなっている。その上で勘定書を送っているため、セイヤーはあくまで調製した製品の変更には応じず、色を染めることによって問題を解決したことにして、代金の回収に努力しようとしている（C180-30-400）。しかし、それほど簡単に解決しないこともある。エディンバラのトマス・レスリーThomas Lashleyは荷物が期日通りに到着しなかったことを理由に以後の取引を拒否し、商品は開封せずに返送している（C180-30-384）。

もっともセイヤー側に明らかな落ち度がある場合には、素直に謝罪して代替措置を取ってもいい。1756年5月にバルバドスのシドニー・クラークSidney Clarkeへ商品を送った際には、「ご注文

第4図 出状記録の内容



出典：TNAC180-30-271～337

に応じてアルピーン織のスーツをお作りしましたが、不幸なことに職人がアイロンでブリーチとウェストコートの一部を焦がしてしまいました。そこで修繕をおこない、代わりに色の絹のブリーチをお送りします。」と書いて、落ち度がセイヤー側にあることを認めて修繕をおこなっている。通常は同梱されるはずの請求書についての記述がなく、受け取りだけを送っているの、代金を請求しなかったのかもしれない（C180-30-278）。

セイヤーが手紙を顧客に送った際の最大の関心事は、商品発送の連絡とともに同梱された請求書の送付にあったと思われる。出状記録298通の内、120通（40%）は商品の発送とその確認のためのもので、これには請求書の同梱と支払い請求がほぼ必ず付随しているし、さらに79通（26%）は代金の支払いや送金の催促に関するものであった（第4図）。遠隔地の顧客の場合、さまざまな取引が継続しておこなわれたと考えられ、まず顧客個人の勘定がセイヤーの帳簿のなかで設定され、この勘定残高とともにその時点での商品の請求をおこなう形が多く見られる。バルバドスへの配送の場合には船長に商品の受取証および代金の領収書が託されることが多く、その場で船長に代金が支払われれば船長から領収書を受け取って支払い完了ということになる。しかし、現実には直ちに支払いがなされたわけではない。

支払いの遅延は時に数年に及ぶ場合もある。1757年2月にバルバドスのジョン・アーサー John

Artherへ送った手紙では、「リンゼー船長に託して（手紙を一引用者）差し上げてから1年が立ちましたが、何のお返事もいただけておりません。紳士方には物事を無視し、2～3年も放置されるときがありますが、勘定がとても長く閉じられないままになっていることによって、取引業者がどんな窮乏の状態に陥ることになるかご存じないからだと考えております。経験からあえて言わせていただくと、しかし、私どものいかに窮迫しているかをご存じいただかなければなりません。そこで、利子込みで19ポンド4シリング11ペンスの手形を決済していただければ大変幸いです。」(C180-30-295)と述べている。支払いに手形がもちいられているものの、その決済が数年にわたっておこなわれず未払いとなっている状況が珍しくなかったことを伝えている。

それでも支払いがおこなわれない場合には、より強硬な手段が取られることになる。上記のジョン・アーサーに対してセイヤーは続けて手紙を送っている。そのなかで、バルバドス在住のヘンリー・フォーク Henry Fowke を法定代理人として支払い請求をおこなうことになったこと、さらにもしそれでも支払われない場合には法に従った手続きを取ると半ば脅している (C180-30-295)。この件に関しては法定代理人となったフォークへの手紙も残っており、勘定の最初の送付は1755年7月であり、3年以上支払いが滞っていることを示した上で、「私は、現在大変資金が不足しているので、彼（アーサー一引用者）と直接決済するか、あるいは貴方が適切だと考える手続を進めていただければありがたいと思っています。」と書き送っている (C180-30-295)⁹⁾。

遠隔地に在住する顧客に限らず、ロンドン近郊の顧客であっても現金払いよりも信用払いの方が一般的であった時代に、その代金回収を確実なものにすることはこの時代の商工業者の経営にとってきわめて重要な意義をもつものであった (道重 [2008] p.25)。ことにバルバドスのような遠隔地においては、代金回収はより大きな困難がともなったであろうことは想像に難くない。しかし、こうした信用取引の関係をまったく見ず知らずの人との間に築くことはもとより難しい。その意味で、信用取引の前提となる様々な人間関係のネットワークをこの背後に想定することが可能となる。こうした信頼のネットワークとでもいいうる社会的なつながりが、地理的にはかなり遠隔のバルバドスやエディンバラ、あるいはオクスフォードなどに広がり、そのネットワークを繋げるハブとしての役割をロンドンのセイヤー家が果たしていたと考えられる。

5. おわりに

18世紀イングランドにおける消費社会の展開は、ファッションブルな女性消費、あるいはロンドンという首都だけに限られるものではなかった。本稿は、従来余り顧みられることのなかった男

9) 少額負債の訴訟手続に関しては、Finn [2007] pp.110-1。また、商人の中には顧客との関係を維持するために、代金全額を一度に回収しないケースも見られる。Ibid., pp.97-8を参照。

性の消費について、紳士服の購入という観点から検討したものである。都市化が進行していたこの時代のイングランドの都市文化においては、上品で洗練された行為が中流社会層を中心に重要な意味をもつようになっており、中流階層はもとよりそれよりも下の社会層においても、きちんとした decent 衣料や振る舞いは社会生活を営む上で欠かせない要素となりつつあった (Styles [2007])。外見的にそれを表示することができる衣服の選択は、自らの洗練された姿を示すために、女性に限らず男性にとっても少なからず重要なものであった。上品な衣服をきちんと着こなす必要は男性の側にも明らかに存在したのである。

本稿で検討した仕立商セイヤー家の顧客の男性たちの行動を見ると、彼らが女性に劣らずファッションナブルな衣裳を身にまとうことにきわめて熱心であったことは明らかである。彼らは素材や色、微妙なデザインに詳細に注文を付けて好みの衣服を手に入れようとしていた。しかし、洗練された衣服を求めたとしても、そこには顧客の階層差に応じた注文姿勢の違いが垣間見える。中流階層の顧客は衣服の修理をしながら大切に着続ける意識をもっていたのに対し、比較的富裕な階層は奉公人の衣服は修理するものの、自らのスーツの修理にはそれほど熱心ではなかった。また、奉公人の衣服は主人のものとは素材から異なっており、その点では主従関係が衣服の上にはっきりと現れている。仕立商は、これら顧客の多様な要望に従いつつも、流行の変化に対して鋭敏な感覚を持ち上手に顧客を誘導して利益を上げることが経営的な成功にとって必要であった。そのために、雇い主に有利な雇用環境を利用し、随時多くの臨時職人を雇うことを通じて、喪装など社会的な衣料品への需要に柔軟に対応できる体制を整えていたのである。

セイヤー家のもとで紳士服を仕立、購入した顧客はロンドンのみならずスコットランドのエディンバラや植民地バルバドスという遠隔地も含まれている。このような取引は、セイヤー家がロンドンを中心とする都市の洗練された文化の発信源としての機能を果たしていたことを示している。地方の顧客にもロンドンの最新の情報を得たいという願望が、知人や友人を通じてセイヤーへ発注しようという意欲につながっていったことは間違いない。流行の地方への伝播も知人・友人などさまざまな人的つながりを介して広がっていたものと思われる。

一方、セイヤーが遠隔地とおこなった取引においても、支払いは信用の授受を通じておこなわれていた。しかし、債権の回収はきわめて困難なものであり、セイヤー家にとって信用による販売は決して楽なものではなかった。だが、出状記録などの手紙類は、幾重にも重なるセイヤー家と顧客、また顧客相互間の信用取引関係が存在したことを示している。セイヤー家が顧客とのこうした信用関係を構築することができた背景には、セイヤー家を中心とする幅広い信頼のネットワークが存在していた可能性が高い。このネットワークにもとづく関係はセイヤー家と顧客との関係に止まらず、顧客同士の間にも存在していた。セイヤー家文書、ことに出状記録のなかには、取引における信用の授受を支えるものとして、空間的にかなり広い個人間の結びつき、信頼のネットワークを

うかがわせるものが少なからず存在していたのである。

しかし、信用と信頼のネットワークがどのような構造をもっていたかについては、本稿では十分に分析することができなかった。こうした論点に関しては、史料のより深い検討も含めて今後の課題とすることにした。

参考文献¹⁰⁾

1. 史料および同時代文献

Bailey's List of Bankrupts, Dividends, and Certificates from the Year 1772 to 1793 vol. II [London, 1794].

Campbell, R. [1747], *The London Tradesman*, London.

The General Shop Book [1753].

London Gazette, 1765, No.10571.

London Guild Hall Library, Trade Card Collection, Box 1~30.

Matthews, W. (ed.) [1939], *The Diary of Dudley Ryder 1715-1716*, London, Methuen.

TNA C180-30-1~428.

TNA Prob 11/866 Mark Sayer.

2. 二次文献

Adburgham, A. [1964], *Shops and Shopping 1800-1914*, London, Allen & Unwin.

Adburgham, A. [1979], *Shopping in Style*, London, Thomas and Hudson.

Ashelford, J. [1996], *The Art of Dress*, London, National Trust.

Ashton, T. S. [1959], *Economic Fluctuations in England 1700-1800*, Oxford, Oxford UP.

Berg, M. [2005], *Luxury and Pleasure in Eighteenth-Century Britain*, Oxford, Oxford UP.

Berry, H. [2002], "Polite Consumption: Shopping in Eighteenth Century England" *Transactions of the Royal Historical Society* No.12.

Borsay, P. [1989], *The English Urban Renaissance*, Oxford, Clarendon.

Buck, A. [1979], *Dress in the Eighteenth Century England*, London, Batsford.

Carter, P. [1999], "James Boswell's Manliness" in T. Hitchcock & M. Cohen (eds.) *English Masculinities, 1660-1800*, Harlow, Longman.

Carter, P. [2001], *Men and the Emergence of Polite Society, Britain 1660-1800*, Harlow, Longman.

Cohen, M. [1999], "Manliness, Effeminacy and the French" in T. Hitchcock & M. Cohen (eds.) *English Masculinities, 1660-1800*, Harlow, Longman.

Corfield, P. [1982], *The Impact of English Towns 1700-1800*, Oxford, Oxford UP. (坂巻 清、松塚優三訳『イギリス都市の衝撃』1989年、三嶺書房).

Edwards, C. [2005], *Turning Houses into Homes*, Aldershot, Ashgate.

Finn, M. [2000], "Men's Things: Masculine Possession in the Consumer Revolution" *Social History*, 25-2.

Finn, M. [2007], *The Character of Credit*, Cambridge, UP.

10) 本稿（上）の参考文献に若干追加をおこなった。

- Foster, C. [2002], *Seven Household*, Northwich, Arley Hall Press.
- Hitchcock, T. & Cohen, M. [1999], "Introduction" in T. Hitchcock & M. Cohen (eds.) *English Masculinities, 1660-1800*, Harlow, Longman.
- Horwitz, H. [1998], *Chancery Equity Records and Proceedings 1600-1800*, Kew, Public Record Office.
- Kuchta, D. [2002], *The Three-Piece Suit and Modern Masculinity*, Berkeley, University of California Press.
- Lane, J. [1996], *Apprenticeship in England, 1600-1914*, London, UCL Press.
- Lemire, B. [2005], *The Business of Everyday Life, Gender, Practice and Social Politics in England, c.1600-1900*, Manchester, Manchester UP.
- Mckendrick, N., Brewer, J. & Plum, J. H. [1982], *The Birth of a Consumer Society*, London, Europa Publication.
- Overton M., Whittle, J., Dean, D. & Hann, A. [2004], *Production and Consumption in English Households, 1600-1750*, Abindon, Routledge.
- Robinson, E. [1963], "Eighteenth-century Commerce and Fashion : Mathew Boulton's Marketing Techniques" *Economic History Review*, 2nd ser. 16-1.
- Shannon, B. [2006], *The Cut of the His Coat*, Athens, Ohio UP.
- Styles, J. [2007], *The Dress of The People*, New Heaven, Yale UP.
- Style, J. & Vickery, A. [2006], "Introduction" in J. Style & A. Vickery (eds.), *Gender, Taste, and Material Culture in Britain and North America*, New Heaven, Yale UP.
- Vickery, A. [1993], "Women and the World of Goods" in J. Brewer & R. Porter (eds.), *Consumption and the World of Goods*, London, Routledge.
- Vickery, A. [1998], *The Gentleman's Daughter*, New Heaven, Yale UP.
- Vickery, A. [2009], *Behind Closed Doors*, New Heaven, Yale UP.
- Walsh, C. [2006], "Shop, Shopping and the Art of Decision Making in Eighteenth-Century England" in J. Style & A. Vickery (eds.), *Gender, Taste, and Material Culture in Britain and North America*, New Heaven, Yale UP.
- Weatherill, L. [1993], "The Meaning of Consumer Behaviour in Late Seventeenth- and early Eighteenth Century England" in J. Brewer & R. Porter (eds.), *Consumption and the World of Goods*, London, Routledge.
- コーフィールド, P. [1997] 「イギリス・ジェントルマンの論争多き歴史」(坂巻清、松塚優三 訳)『思想』873号。
- 竹田 泉 [2013] 『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命』ミネルヴァ書房。
- 中野 忠 [2012] 「18世紀イギリス都市論の射程」中野忠、道重一郎、唐澤達之編『18世紀イギリスの都市空間を探る』刀水書房。
- 道重一郎 [1989] 『イギリス流通史研究』日本経済評論社。
- 道重一郎 [1999] 「イギリス中産層の形成と消費文化」関口尚志、梅津順一、道重一郎編『中産層文化と近代』日本経済評論社。
- 道重一郎 [2004] 「18世紀ロンドンの衣料品小売商と破産手続」『経済論集』(東洋大学) 30-1。
- 道重一郎 [2008] 「18世紀ロンドンの小売商と消費社会」『経営史学』43-1。
- 道重一郎 [2012] 「消費空間としての18世紀イギリス都市」中野忠、道重一郎、唐澤達之編『18世紀イギリスの都市空間を探る』刀水書房。

[付記 本稿は、2011年度東洋大学在外研究および井上円了研究助成(2012~14年)による研究成果公表の一部である。]